文本

官報

昭和二十一年十月九日　第五千九百二十二號　水曜日

省令

◎文部省令第三十一號

國民學校令施行規則の一部を次のやうに改正する

昭和二十一年十月九日　文部大臣　田中耕太郎

第四十七條第一項中「左」を「別表」に改め、第一號乃至第五號を削る

同條第二項を削る

附　則

この省令は、昭和二十一年十月八日から、これを施行する

◎農林省令第五十九號

日本肥料株式會社法施行規則の一部を、次のやうに改正する。

昭和二十一年十月九日　農林大臣　和田　博雄

第一條中「硝酸曹達」を「硝酸曹達、硝酸アンモニア」に、「及乾血（乾血粉ヲ含ム以下同シ）」を「乾血（乾血粉ヲ含ム以下同シ）及肥料荷粉」に改める。

第十三條中第六號を第七號とし、以下一號繰下げ、同條に左の各號を加へる。

六　硝酸アンモニア

十七　肥料荷粉

第十四條中「硝酸曹達」とあるを、「硝酸曹達若ハ硝酸アンモニア」に改める。

第十四號ノ三硫酸アンモニア、石灰窒素、加里肥料、硝酸曹達、硝酸アンモニア、大豆油粕、雜補物、油粕、水產動物質肥料、骨粉、獸肉粕及乾血ノ物質ヲ爲ス者若ハ其ノ輸入ヲ爲ス者ハ其ノ肥料製造場、店舗、倉庫其ノ他之ニ類似スル場所ニ於テ生ジタル肥料荷粉ノ全部ヲ日本肥料株式會社ニ賣渡スヤウ

前項ノ規定ハ特別ノ理由ニ依リ農林大臣ノ許可ヲ受ケタル場合ハ之ヲ適用セズ

第十五條中「前條」を「前三條」に改める。

附　則

この省令は、公布の日から、これを施行する。

訓令

◎内務省訓令第三十六號

都廳府縣

今回の地方制度改正の趣旨とするところは、憲法改正の精神に則り、日本再建の礎として、地方團體の組織及び運營の民主化を圖り、地方自治の本旨の徹底的實現を期するに在る。即ち住民自治の原理に從つて、團體の長の公選をはじめとして、住民の直接自治參與の範圍を擴充する等國家再建の新らしき地歩を築かしめようとするに在る。而して今回の改正のこのやうな目的が、達成されるか否かは、かかつてその運用の如何に在るのであるから、よく、その趣旨を直接自治運營の衝に當る者には固より、廣く地方住民にも周知徹底させ、地方自治の根柢にその住民の創意と責任とにおいて運營され、日本の民主的發展の基礎を培ふことができるやうにしなければならない。殊に地方政治の指導の地位に立つ者は、常に輿論の動の所在を的確に把握し、住民自治の本義の實現に努めると共に、かりそめにも權力を濫用して、民意の暢達を阻止することがないやうに厳に戒しめ、地方自治の眞髓を發揮遺憾なからしめるやう、最善の努力を盡さなければならない。

右訓令する。

昭和二十一年十月九日　内務大臣　大村　清一

告示

◎内閣告示第三十號

特別都市計畫法第一條第三項の規定によつて、次の市町村を指定する。

昭和二十一年十月九日　内閣總理大臣　吉田　茂

北海道
根室市、函館市、釧路市、本別町
青森縣
青森市
岩手縣
釜石市、宮古市、盛岡市、花卷町
宮城縣
仙臺市、塩竈市
福島縣
郡山市、平市
東京都
東京都の區の存する區域、八王子市
神奈川縣
横濱市、川崎市、平塚市、小田原市
千葉縣
千葉市、銚子市
埼玉縣
熊谷市
茨城縣
水戸市、日立市、高萩町、多賀町、豐浦町
栃木縣
宇都宮市、鹿沼町
群馬縣
前橋市、高崎市、伊勢崎市
新潟縣
長岡市
山梨縣
甲府市
愛知縣
名古屋市、豐橋市、岡崎市、一宮市
靜岡縣
靜岡市、濱松市、清水市、沼津市
岐阜縣
岐阜市、大垣市
三重縣
津市、四日市市、桑名市、宇治山田市
富山縣
富山市
大阪府
大阪市、堺市、布施市
兵庫縣
神戸市、西宮市、姫路市、明石市、尼崎市、芦屋市、御影町、魚崎町、鳴尾村、住吉村、本庄村、本山村
和歌山縣
和歌山市、海南市、田邊市、新宮市、勝浦町
福井縣
福井市、敦賀市
廣島縣
廣島市、吳市、福山市
岡山縣
岡山市
山口縣
下關市、宇部市、德山市、岩國市
鳥取縣
境町
香川縣
高松市
德島縣
德島市
愛媛縣
松山市、宇和島市、今治市
高知縣
高知市
福岡縣
門司市、八幡市、大牟田市、久留米市、若松市
長崎縣
長崎市、佐世保市
熊本縣
熊本市、荒尾市、水俣町、宇土町
大分縣
大分市
宮崎縣
宮崎市、延岡市、都城市、高鍋町、油津町、富島町
鹿兒島縣
鹿兒島市、川内市、串木野町、阿久根町、加治木町、枕崎町、山川町、垂水町、東市來町、西ノ表町

◎商工省告示第百四號

電氣用品取締規則第七條の規定によつて、次のやうに昭和二十一年八月二十六日電氣用品の製造を免許した。

昭和二十一年十月九日　商工大臣　星島　二郎

申請者氏名又は名稱	主たる營業所所在地	電氣用品の種別	免許證番號
昭榮產業株式會社	富山縣氷見郡波岡村井波二九四	電鈴器	第一四九七號
有限會社新東電器製作所	兵庫縣淵本市物部中島八一六番地	接續器	第一四九八號
太洋電機工業株式會社	大阪府中河內郡玉川町西岩田一一一番地	點滅器	第一四九九號
太洋電機工業株式會社	大阪府中河內郡玉川町西岩田一一一番地	開閉器	第一五〇〇號
株式會社大阪電機製作所	大阪市西淀川區佃町一四九〇番地	小型電動機	第一五〇一號
東京電氣株式會社	東京都麻布區田島町三八番地	電熱器	第一五〇二號
富士電機製作所牧健二	東京都大森區上池上町一二三番地	可熔器	第一五〇三號
日本電線株式會社	東京都浦田區今泉町二六一番地	開閉器	第一五〇四號
日本電機製造株式會社	東京都日黑區上目黑八丁目二六四番地	小型電動機	第一五〇五號
東京中島電氣株式會社	川崎市上小田中三〇〇番地	開閉器	第一五〇六號
東京中島電氣株式會社	川崎市上小田中三〇〇番地	點滅器	第一五〇七號

官報　第五九二二號　昭和二十一年十月九日　水曜日

特 591212 号 本文

東京中島電氣株式會社 川崎市上小田中三〇〇番地 電熱器 第一五〇八號
東京中島電氣株式會社 川崎市上小田中三〇〇番地 接續器 第一五〇九號
株式會社竹本電機計器製作所 東京都本所區向島三丁目二五番地 接續器 第一五一〇號
東京合成有限會社 東京都本所區向島三丁目二五番地 接續器 第一五一一號
熱海化學工業株式會社 熱海市熱海字南田一三九七番地 接續器 第一五一三號
有限會社國華工業所 東京都四谷區新宿二丁目一〇番地 開閉器 第一五一四號
有限會社國華工業所 東京都四谷區新宿二丁目一〇番地 點滅器 第一五一五號
大塚ゴム株式會社 ○六番地 野川區田端新町一丁目一 接續器 第一五一六號
大塚ゴム株式會社 ○六番地 野川區田端新町一丁目一 開閉器 第一五一七號
大塚ゴム株式會社 ○六番地 東京都豐島區田端新町一丁目一 點滅器 第一五一八號
和田工業株式會社 佐野市大字免島八九三番地 點滅器 第一五一九號
和田工業株式會社 佐野市大字免島八九三番地 接續器 第一五二〇號
株式會社丸橋製作所 伊勢崎市紺屋町一一番地 開閉器 第一五二一號
株式會社丸橋製作所 伊勢崎市紺屋町一一番地 點滅器 第一五二二號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 接續器 第一五二三號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 點滅器 第一五二四號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 開閉器 第一五二五號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 接續器 第一五二六號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 點滅器 第一五二七號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 開閉器 第一五二八號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 接續器 第一五二九號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 點滅器 第一五三〇號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 開閉器 第一五三一號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 接續器 第一五三二號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 點滅器 第一五三三號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 開閉器 第一五三四號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 接續器 第一五三五號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 點滅器 第一五三六號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 接續器 第一五三七號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 開閉器 第一五三八號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 點滅器 第一五三九號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 接續器 第一五四〇號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 點滅器 第一五四一號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 接續器 第一五四二號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 點滅器 第一五四三號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 開閉器 第一五四四號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 接續器 第一五四五號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 點滅器 第一五四六號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 開閉器 第一五四七號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 接續器 第一五四八號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 點滅器 第一五四九號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 接續器 第一五五〇號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 點滅器 第一五五一號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 接續器 第一五五二號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 點滅器 第一五五三號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 接續器 第一五五四號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 點滅器 第一五五五號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 接續器 第一五五六號
株式會社東洋化學工業所 埼玉縣北埼玉郡羽生町大字羽生四〇四三番地 點滅器 第一五五七號

◎運輸省告示第二百五十四號

鐵道局ノ位置及管轄區域ノ一部ヲ次のやうに改正し、昭和二十一年十月十日から、これを施行する。

昭和二十一年十月九日

運輸大臣 平塚常次郎

名古屋鐵道局の部管轄區域欄中「龍山線」を「天龍線」に改める。

◎運輸省告示第二百五十五號

鐵道局地方官署設置ノ件の一部を次のやうに改正し、昭和二十一年十月十日から、これを施行する。

昭和二十一年十月九日

運輸大臣 平塚常次郎

別表名古屋鐵道局の部管轄區域欄中「龍山線」を「天龍線」に改める。

◎郵信省告示第百十九號

次の郵便局を下記の日から設置し、これを通信官署制第十條第一項但書の規定により、特に指定する郵便局とする。但し、郵便物集配事務を取扱はない。

昭和二十一年十月九日

郵政大臣 一松 定吉

名稱	位置	設置年月日
武蔵小山郵便局	東京都目黒區武蔵小山町三之九	昭和二十一年九月二十六日
福村郵便局	埼玉縣北足立郡福村大字住吉	同
小濱郵便局	東京都目黒區小濱町一番地	同
吉ヶ丘郵便局	東京都目黒區吉ヶ丘一番地	同
西八田郵便局	東京都世田谷區梅ヶ丘西八田村八番地	同十月一日

官報 第五九二三號 昭和二十一年十月九日 水曜日

一級官ヲ以テ待遇セラル（九月十二日内閣）

地方技官 道路局長原生技官 竹内甲子二

依願免本官 道路局 復員局事務官 田口 秀幸

依願免本官 内閣法制局 内閣書記官 久保田藤麿

二十三號俸下賜 内閣官房内閣書記官兼内閣技官 長松 太郎

十號俸下賜 内閣官房内閣書記官兼内閣技官 英二

農業復興院叡智局施設課勤務ヲ命ス

河西順太郎 有馬 知治

中井榮太郎 石井光次郎 森山 ヨネ

（通信）

中村榮太郎 石井光次郎 森山 ヨネ

同 同 規

女部教官 一樹悦三郎（九月十二日内閣）

地方技官道路局長 竹内甲子二

依願免本官 復員局事務官 田口 秀幸

依願免本官 内閣法制局 内閣書記官 久保田藤麿

二十三號俸下賜 内閣官房内閣書記官兼内閣技官 長松 太郎

十號俸下賜 内閣官房内閣書記官兼内閣技官 英二

農業復興院叡智局施設課勤務ヲ命ス

河西順太郎 有馬 知治

中井榮太郎 石井光次郎 森山 ヨネ

（通信）

中村榮太郎 石井光次郎 森山 ヨネ

同 同 規

教育局新委員（委員長被仰付）

文部事務官 稲田 清助

同 同 近藤 直人

同 同 松井 正夫

同 大田 周夫

教育局新委員（委員長被仰付）

大蔵事務官 伊藤 英一郎

商工技官 木村吉治郎

遞信技官 井波 伊一

（各通）

地方事務官 井上 定恒

同 草野 勁夫

（各通）

同 野邊 義平

同 日本標本製作所 浦部 孫

（通信）

同 鹽場安之進 同 橋渡

地方技官 永谷 章

同 庭本 一夫

同 同 梅乃 同

同 島山 同

同 関本 雄

同 村井彰次郎 忠

依願免本官

同 中村德二郎

（各通）

詩定郵便局長

大和電子工業 岡 千里

同 同 愛三郎

二級官ヲ以テ待遇セラル（以上十月三日同）

網走區裁判所監獄官補

釧路支部判事 矢野 伊吉

豫審掛を命ス（以上九月十一日司法省）

網走地方裁判所判事兼

大阪區裁判所判事 山本 仁

補岸和田區裁判所判事

千葉地方裁判所判事 澤口 清六郎

千葉區裁判所判事

補東京區裁判所判事

宣長帝國大學勤務ヲ命ス

十五號俸下賜

女部事務官 丸橋利三郎

十五號俸下賜

大阪帝國大學勤務ヲ命ス

大阪地方裁判所兼大阪區裁判所勤務を命ず（以上十月三日同）

退職判事 伊達 秋雄

補新潟區裁判所判事兼新潟地方裁判所

判事 藤井 尚三

十四號俸下賜 少年審判官

十三號俸下賜 仙台少年審判所勤務を命ず（以上十月七日同）

大杉 繁

岡山農業專門學校長事務取扱ヲ命ス（四月十六日文部省）

文部事務官 刈田喜一郎

（四月十六日文部省）

文部事務官 刈田喜一郎

大臣官房祕書課兼勤ヲ命ス（六月二十八日同）

文部教官 神崎 三郎

補熊本工業專門學校教授（七月三十一日同）

補東京醫學齒學專門學校教授

二十一號俸下賜（九月一日同）

福村虎治郎

補松本高等學校教授

二十號俸下賜（九月二日同）

矢木 榮

補東京帝國大學教授

賜本俸二十一號俸下賜

第一工學部勤務ヲ命ス

製油工學部一講座擔任ヲ命ス

兼補東京工業大學教授（九月二十六日同）

十九號俸下賜 文部事務官 山邊 鷹

宇部工業專門學校勤務ヲ命ス（九月二十七日同）

同 猪狩 忠英

十六號俸下賜

帝松工業專門學校勤務ヲ命ス

同 田中周三郎

補文部省視學官

十四號俸下賜

學校教育局勤務ヲ命ス

文部教官 久保山八束

宮崎青年師範學校長事務取扱ヲ命ス

寺澤 仲利

補德島醫學專門學校教授

十五號俸下賜（以上九月三十日同）

文部事務官 丸橋利三郎

十五號俸下賜

大阪帝國大學勤務ヲ命ス

文部教官 田中 武雄

二十一號俸下賜

兵庫師範學校勤務ヲ命ス

同 吉田 秀臣

補埼玉青年師範學校教授

十三號俸下賜 同 角南 元一

免兼補埼玉青年師範學校長（以上十月二日同）

十九號俸下賜 厚生技官 鈴木 文亮

衛生局勤務ヲ命ス（六月十五日厚生省）

厚生事務官 個手 眞哲

十五號俸下賜

勤務局勤務ヲ命ス 同 森岡 勝

十八號俸下賜

引揚援護院醫務局勤務ヲ命ス 同 藤内 照次

二十二號俸下賜

醫療局勤務ヲ命ス（以上七月十五日同）

文部教官 田中 武雄

（各通）

同 同 石井 三郎

同 同 石川 成家

日野 榮藏

魚原生技官（九月十六日同）

厚生技官 森部 庄兵衛

博多引揚援護局勤務ヲ命ス（九月十八日同）

同 成田 央介

十一號俸下賜

國立栃木病院長ヲ命ス 同 野坂 三枝

十一號俸下賜

醫療局勤務ヲ命ス 同 近藤 安

十五號俸下賜

醫療局勤務ヲ命ス 同 石松 榮

國立栃木病院長心得ヲ免ス（以上九月十九日同）

同 上田 知二

國立岡山病院長ヲ命ス 同 日下 連

國立岡山病院長心得ヲ命ス（以上九月二十六日同）

帝國議會

○貴族院

◎正副委員長互選 昨七日委員會ニ於テ正副委員長ヲ互選セリ其ノ結果左ノ如シ

賢議院議員 子爵 植村 家治

議員長 男爵 肝付 兼英

議員 男爵 肝付 兼英

恩給法臨時特例案特別委員會

委員長 子爵 梅園 篤彦

副委員長 男爵 近藤 滋彌

自作農創設特別措置法案特別委員會

委員長 男爵 稲田 昌植

副委員長 子爵 北條 雅八

戰時補償特別措置法案特別委員會

委員長 三土 忠造

副委員長 男爵 高崎 弓彦

貿易資金特別會計法案特別委員會

委員長 子爵 植村 家治

副委員長 男爵 肝付 兼英

地方裁判所兼大阪區裁判所勤務を命ず（以上十月三日同）

退職判事 伊達 秋雄

補新潟區裁判所判事兼新潟地方裁判所

判事 藤井 尚三

十四號俸下賜 少年審判官

十三號俸下賜 仙台少年審判所勤務を命ず（以上十月七日同）

大杉 繁

岡山農業專門學校長事務取扱ヲ命ス（四月十六日文部省）

文部事務官 刈田喜一郎

（四月十六日文部省）

文部事務官 刈田喜一郎

大臣官房祕書課兼勤ヲ命ス（六月二十八日同）

文部教官 神崎 三郎

補熊本工業專門學校教授（七月三十一日同）

補東京醫學齒學專門學校教授

二十一號俸下賜（九月一日同）

福村虎治郎

補松本高等學校教授

二十號俸下賜（九月二日同）

矢木 榮

補東京帝國大學教授

賜本俸二十一號俸下賜

第一工學部勤務ヲ命ス

製油工學部一講座擔任ヲ命ス

兼補東京工業大學教授（九月二十六日同）

十九號俸下賜 文部事務官 山邊 鷹

宇部工業專門學校勤務ヲ命ス（九月二十七日同）

同 猪狩 忠英

十六號俸下賜

帝松工業專門學校勤務ヲ命ス

同 田中周三郎

補文部省視學官

十四號俸下賜

學校教育局勤務ヲ命ス

文部教官 久保山八束

宮崎青年師範學校長事務取扱ヲ命ス

寺澤 仲利

補德島醫學專門學校教授

十五號俸下賜（以上九月三十日同）

文部事務官 丸橋利三郎

十五號俸下賜

大阪帝國大學勤務ヲ命ス

文部教官 田中 武雄

二十一號俸下賜

兵庫師範學校勤務ヲ命ス

同 吉田 秀臣

補埼玉青年師範學校教授

十三號俸下賜 同 角南 元一

免兼補埼玉青年師範學校長（以上十月二日同）

十九號俸下賜 厚生技官 鈴木 文亮

衛生局勤務ヲ命ス（六月十五日厚生省）

厚生事務官 個手 眞哲

十五號俸下賜

勤務局勤務ヲ命ス 同 森岡 勝

十八號俸下賜

引揚援護院醫務局勤務ヲ命ス 同 藤内 照次

二十二號俸下賜

醫療局勤務ヲ命ス（以上七月十五日同）

文部教官 田中 武雄

（各通）

同 同 石井 三郎

同 同 石川 成家

日野 榮藏

魚原生技官（九月十六日同）

厚生技官 森部 庄兵衛

博多引揚援護局勤務ヲ命ス（九月十八日同）

同 成田 央介

十一號俸下賜

國立栃木病院長ヲ命ス 同 野坂 三枝

十一號俸下賜

醫療局勤務ヲ命ス 同 近藤 安

十五號俸下賜

醫療局勤務ヲ命ス 同 石松 榮

國立栃木病院長心得ヲ免ス（以上九月十九日同）

同 上田 知二

國立岡山病院長ヲ命ス 同 日下 連

國立岡山病院長心得ヲ命ス（以上九月二十六日同）

○貴族院

◎正副委員長互選 昨七日委員會ニ於テ正副委員長ヲ互選セリ其ノ結果左ノ如シ

賢議院議員 子爵 植村 家治

議員長 男爵 肝付 兼英

恩給法臨時特例案特別委員會

委員長 子爵 梅園 篤彦

副委員長 男爵 近藤 滋彌

自作農創設特別措置法案特別委員會

委員長 男爵 稲田 昌植

副委員長 子爵 北條 雅八

戰時補償特別措置法案特別委員會

委員長 三土 忠造

副委員長 男爵 高崎 弓彦

貿易資金特別會計法案特別委員會

委員長 男爵 肝付 兼英

地方裁判所兼大阪區裁判所勤務を命ず（以上十月三日同）

退職判事 伊達 秋雄

補新潟區裁判所判事兼新潟地方裁判所

判事 藤井 尚三

十四號俸下賜 少年審判官

十三號俸下賜 仙台少年審判所勤務を命ず（以上十月七日同）

大杉 繁

岡山農業專門學校長事務取扱ヲ命ス（四月十六日文部省）

文部事務官 刈田喜一郎

（四月十六日文部省）

文部事務官 刈田喜一郎

大臣官房祕書課兼勤ヲ命ス（六月二十八日同）

文部教官 神崎 三郎

補熊本工業專門學校教授（七月三十一日同）

補東京醫學齒學專門學校教授

二十一號俸下賜（九月一日同）

福村虎治郎

補松本高等學校教授

二十號俸下賜（九月二日同）

矢木 榮

補東京帝國大學教授

賜本俸二十一號俸下賜

第一工學部勤務ヲ命ス

製油工學部一講座擔任ヲ命ス

兼補東京工業大學教授（九月二十六日同）

十九號俸下賜 文部事務官 山邊 鷹

宇部工業專門學校勤務ヲ命ス（九月二十七日同）

同 猪狩 忠英

十六號俸下賜

帝松工業專門學校勤務ヲ命ス

同 田中周三郎

補文部省視學官

十四號俸下賜

學校教育局勤務ヲ命ス

文部教官 久保山八束

宮崎青年師範學校長事務取扱ヲ命ス

寺澤 仲利

補德島醫學專門學校教授

十五號俸下賜（以上九月三十日同）

文部事務官 丸橋利三郎

十五號俸下賜

大阪帝國大學勤務ヲ命ス

地方行政

◎廢官 大阪府では左記事件のため九月二十八日臨時府會を招集する。（大阪府）

一、昭和二十一年度大阪府歳入歳出豫算追加更生の件

一、土木費、勤業費歳入缺陷補塡起債算出の件

一、大阪府民税賦課徴收條例の件

一、大阪府府税賦課條例改正の件

一、府會議員名簿調製方法改正の件

一、辨償額及並にその支給方法改正の件

◎醵會 九月二十五日招集した臨時宮城縣會は議事結了九月三十日閉會した（宮城縣）

廣告

◎工場財團

東京都淀橋區大手町二丁目二番地野村ビル大和産業株式會社より下記大字牟禮字柳川尻四五四九番地ノ一所在防府工場に屬する土地、建物並に機械器具等に對し工場財團組成の所有權保存登記の申請があつたから右財團に屬する一切の動産に付き權利を有する者又は差押、假差押若くは假處分の債權者は本公告掲載の日より三十二日以内にその權利を當廳に届出られたい

但し工場財團に屬すべきものゝ目錄は當廳に備付けてある關係者の閲覧に供する

昭和二十一年十月九日

山口區裁判所防府出張所

◎鑛業財團

東京都麻布區代々木原町一二〇八番地

村岡忠一郎 福島縣石城郡上遠野村地內ノ同人ニ屬スル鑛業權並ニ機械器具等ニ對スル鑛業財團組成ニ所有權保存ノ登記申請アリタルニ因リ右財團ニ屬スヘキ動產ニ付權利ヲ有スル者又ハ差押、假差押若クハ假處分ノ債權者ハ本公告掲載ノ日ヨリ三十二日以内ニ其權利ヲ當廳ニ申出ヘシ

但シ鑛業財團ニ屬スヘキモノ、目錄ハ當廳ニ備付アリ關係者ノ閲覧ニ供ス

昭和二十一年十月九日

平廳鑛判所上遠野出張所

◎村役場位置變更

鳳至郡七浦村は其の役場位置を九月十五日同村字皆月ソノ一番地、ソノ二番地に變更した

昭和二十一年十月

石川縣

左記出資證券無效ノ公告

出資證券ハ無效ニ依リ紛失シタル旨各名義人ヨリ届出アリタル者ナク且ツ三十日以内ニ故障申出ヅル者ナク且ツ證券ヲ發見セザルトキハ爾今左記證券ハ無效トス

昭和二十一年九月

東京都目黒區堀切町一丁目九番地 東京都貸金業者 [illegible]

[illegible]

五一

特 591212 号 本文

四四八三石黒要次郎　旦二四二九二至
二四二九五ろ〇六二九四小川寛郎　二
四二六三ハ二四六有限責任社團田
第一葉子バン製造所代表者代表社員　村岸次
郎　二一二六三ハ二一二九白石
信次郎　二一自二〇四二八一至二〇四二八四ろ
〇一八二小野寺直治　二〇七一七ろ
〇一八二常田彦太郎　田中六三郎　一一六
一二〇四三二八田中光太郎　一一六
一五六ろ〇二吉田幸助　二自二四
三三一至二四三三三ろ〇六三〇六三和
菓子バン有限責任社代表者森原德藏　二
四四九九自四四〇五四四〇九六ろ四〇六佐藤
文吉　五三寺田政勝　二自二四二八ほ
七九五寺田秀三郎　二自二四九五二至二四
九五石塚公次郎　二自二四二三ほ
二二四細田義夫　二自二四二三至二四
五二七石田常三郎　二自二四二三至二四
一五二七大畑六郎　二自二四二三至二四
一〇四ろ〇一八六大島彌四郎　二自二四二三ほ
三八八自〇九四〇至〇九四〇至〇九四〇川清い郎　二自二四二三ほ
二八八自〇九四〇至〇九四〇川清い郎　二自二四二三ほ
二一〇五二三金〇一五二七大畑六郎　二自二四二三ほ
一一〇四ろ〇一八六九大島彌四